

COVID-19 Pandemic における佐久学園の行動指針 (BCP: 事業継続計画)

Ver. 13 2021年 4月 8日

危機対策本部

この行動指針は今後のパンデミックの状況に応じ、随時見直しを行います。現在のレベルは赤数字・赤枠で、見直し箇所は赤字で示しています。

【4/8現在 佐久圏域 感染警戒レベル4】 (裏面参照)

授業	1	教員研究研修活動	1	事務体制	1	会議	1	学生登校制限	1	図書館	1	学外者関係	3	課外活動	2・1	出張・旅行	2
----	---	----------	---	------	---	----	---	--------	---	-----	---	-------	---	------	-----	-------	---

レベル	授業 (講義・演習→実習)	教員研究研修活動	事務体制	会議	学生登校制限	図書館	学外者関係	課外活動	出張・旅行
0 通常	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1 制限小	感染リスクを最大限排除し、収容率70%以内での対面授業の実施または、一部リモート授業	感染リスクを最大限排除し、研究・研修活動を行うことができる	感染リスクを最大限排除し、ほぼ通常の業務を行う	感染リスクを最大限排除し、対面会議も行うが、オンライン参加も推奨	授業以外の登校を自粛する、あるいは大学滞在時間を短くする 施設利用時間は8時30分～20時	縮小開館/平日 9時～20時 在室・在席可 20人程度	施設貸出可 利用人数は、部屋の50%内	感染リスクを最大限排除して、一部の課外活動を許可* *活動方法については、「学生課」の案内指示に従う 構内の集会は届出により可	流行地域への出張・旅行注意
2 制限中	リモート授業、または教室収容率50%以内での対面授業	感染リスク排除の上、研究活動継続 収容率30%以上の研修等は慎重	在宅勤務の部分実施および時差出勤	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議	対面授業以外の登校は控える	縮小開館/平日 9時～17時 貸出・返却のみ (滞在不可)	施設貸出可 利用人数は、部屋の30%内		「新規陽性者が多数発生」地域への不要不急の出張・旅行検討* *【教員】 ・「新規陽性者が多数発生」地域からの通勤の届出要 ・「新規陽性者が多数発生」地域への出張・旅行の事前届出 (様式有)
3 制限大	①リモート授業、②または1クラス30人以上を避けた対面授業	感染リスク排除の上、研究活動継続 在宅での研究	大学機能維持に必要な職員のみ出勤、その他は在宅勤務	オンライン会議	学生の登校禁止 (登校が必要な大学院生、保健室対応者を除く)	縮小開館/平日 12時～17時 貸出・返却のみ (滞在不可)	原則として学外者の施設利用不可 (但し、グラウンド利用を除く)	屋外の個人練習は可 必要火急のインターンシップや就職活動等 (県内) は可	原則、「新規陽性者が多数発生」地域への不要不急の出張・旅行の禁止* その他地域への不要不急の出張・旅行自粛 *【学生】 ・「新規陽性者が多数発生」地域へ移動許可要 1. 許可された場合：往來後、 14 日間の健康観察 ・登校禁止 (全学生) 2. 講義・演習のための通学の場合は、「移動許可願」を提出し、通学可。
4 停止	リモート授業のみ	原則、教員の入構禁止	緊急業務以外は入構禁止	オンライン会議	全ての学生の登校を禁止	閉館	学外者の施設利用不可	活動停止	原則、全ての出張・旅行を禁止

physical distancing
収容率30% 2 m
収容率50% 1.5m
収容率70% 1m

参考：長野県内における新型コロナウイルス感染症の動向

訪問をできるだけ控えてください 【4/1現在】 長野県

・宮城県 ・山形県 ・東京都 ・大阪府
 ・兵庫県 ・奈良県 ・愛媛県 ・沖縄県

※直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15人を1週間下回った場合、呼びかけを変更します。

・埼玉県 ・千葉県 ・神奈川県

15人超
直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数

外出自粛
を要請している都道府県

●その他の地域への訪問に当たっては、**基本的な感染防止策の徹底や慎重な行動を**
 ●こうした対応が難しい場合は、訪問の**中止・延期を含めて慎重な判断を**

ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店など、クラスターの発生する可能性のある場所への訪問を控える
 会食に当たっては、感染防止対策が行われていない店舗、密な室内での大人数の飲食、長時間におよぶ飲食、はしご酒を避け、会話時にはなるべくマスクを着用
 戻ったあとも自ら健康観察、行動歴を記録

慎重な行動を！

当該地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々に対して、差別や誹謗中傷を行わないようお願いします。互いを尊重して支え合い、皆が一丸となってコロナ禍を乗り越えていきましょう。



病床利用の状況について

病床利用の状況

病床占有率(全国統一の数値) 4月7日 20時現在

病床全体(病床数:434床)	32.9%
重症者用病床(病床数:49床)	0.0%

【参考】病床逼迫度(長野県の独自指標)

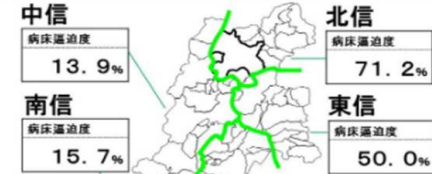
病床	入院者数 ※	病床逼迫度
中等症・軽症者用(385床)	一般病床(370床)	114人 30.8%
	専門病床(15床)	1人 6.7%
重症者用(49床)	一般病床(42床)	0人 —
	専門病床(7床)	0人 —
実質病床利用率		115人 26.5%

※ 434床以外の病床で入院している方(28名)を除く。

4ブロック別病床逼迫度

4月7日 20時現在

中等症・軽症者用病床のうち一般病床で利用されている病床の逼迫度



二次医療圏を越えて入院している方(全県) 30人

※1 分母 中等症・軽症者用の病床数のうち一般病床数=370床
 ※2 370床以外の病床で入院している方を除く。

新型コロナウイルス「特別警報Ⅱ」

新型コロナウイルス「特別警報Ⅰ」

新型コロナウイルス「注意報」

該当地域

長野県 令和3年4月6日



圏域	感染警戒レベル
佐久圏域	4
上田圏域	4
諏訪圏域	2
上伊那圏域	2
南信州圏域	2
木曾圏域	2
松本圏域	2
北アルプス圏域	2
長野圏域	4
長野市	5
北信圏域	2